

今年度、最後の集団健診です!!

●健診費用：無料 ●がん検診：500円（国保加入者のみ）

健診日 1月26日（日） 場所 ちむぐる館 受付時間 8:30~10:00

※電話予約が必要です! 予約先:健康づくり財団(☎889-6492) 電話予約日:1/7(火)・1/8(水) 時間:8:30~16:00

12月1日~
始まっています!

歯周病検診について

受診券は役場で発行いたします!

令和元年度に40歳、50歳、60歳、70歳になる町民の方は、町内8カ所の指定歯科医療機関で歯周病検診を受診できます。歯茎や歯肉など口の中の健康状態をチェックします。事前に指定医療機関へ予約し、受診してください。

自己負担額 1,000円(町補助額 3,227円)
※生活保護受給の方は自己負担額免除。被保護証明書をお持ちください。

◆指定医療機関(事前に予約が必要です)

歯科医院名	住所	歯科医院名	住所	歯科医院名	住所
みなみ歯科医院 (098-888-1482)	宮平248-5	高橋歯科医院 (098-889-5655)	兼城563-1-2F	けん歯科クリニック (098-889-0011)	津嘉山1597-3
よなみね歯科クリニック (098-800-7005)	宮平59-2	まじきな歯科クリニック (098-996-1506)	新川215-3	メディカルプラザ歯科 (098-888-6480)	与那覇283-3F
一日橋むらた歯科医院 (098-889-6480)	兼城516-1	みのる歯科 (098-888-5489)	津嘉山1371-3		

受診券の発行を希望される方は国保年金課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 国保年金課 ☎ 889-1798

令和元年度 一般介護予防事業

介護予防サポーター養成講座

受講生募集

介護予防の基礎知識について学び、自ら介護予防に取り組むと共に、地域への介護予防の輪を広げていただくための講座を開催します。

場所 ちむぐる館
時間 毎週火曜日 14時~16時
開催日 2月4日、18日、25日 3月3日
定員 30~50名
参加費 無料

内容 介護予防講話(運動、認知症予防、栄養等)、健康体操の実技 他

対象者 介護予防に関心がある町内在住の40歳以上の方

申込方法 電話にて受け付けます。

申込期間 令和2年1月6日~令和2年1月31日

持参する物 筆記用具、運動しやすい服装(運動実技)

【お問い合わせ】

保健福祉課 ☎889-4416 (霜田、金城、野原、赤嶺)

プレミアム付商品券 25%お得!

「はえるん商品券」販売中!

販売期間：1月31日(金)まで

※購入後の返金はできません。

利用期間：2月29日(土)まで

※利用期間終了後は、商品券は無効となります。

- 1) 購入対象:住民税非課税者及び3歳未満の子がいる子育て世帯主
- 2) 購入限度:1人5冊(販売額20,000円)まで
- 3) 購入方法:非課税者、子育て世帯主に送付した、購入引換券を販売窓口にて持参し購入
- 4) 販売場所:イオン南風原店、ファーマーズマーケットくがに市場、丸大南風原店

※「あて所に訪ねあたりません」「配達時不在」等の理由で戻ってきた「購入引換券」を役場で保管しています。こちらあたりがある方はお問い合わせください。

【お問い合わせ】

購入対象者、引換券に関すること
プレミアム付商品券事業担当(町役場2階⑦窓口) ☎ 970-6609

商品券販売に関すること
プレミアム付商品券事務局(町商工会内) ☎ 888-4477

広告募集

この広告枠は2号広告です。[月額1万円]

お申込み・お問い合わせ

広報担当(☎889-4415)へお願いいたします。

Eメールでの受付もいたします。

kouhou@town.haebaru.okinawa.jp

案内

納税通知書封筒有料広告の掲載募集

南風原町では、令和2年度に発送する納税通知書の封筒裏面に広告を掲載していただける事業者を募集しています。

○広告の規格及び掲載位置

広告掲載位置は封筒裏面、枠は1通につき2枠(1枠のサイズ 縦6cm×横8cm)

封筒の種類	発送予定数	発送予定時期
①固定資産税納税通知書発送用封筒	10,500通	令和2年4月初旬
②軽自動車税納税通知書発送用封筒	15,000通	令和2年5月初旬
③町・県民税<普通徴収>納税通知書発送用封筒	10,000通	令和2年6月初旬

○町が提示する希望最低価格以上の見積額でお申し込みください。

1枠掲載の場合…発送予定数×1円(希望最低価格)
2枠掲載の場合…発送予定数×2円(希望最低価格)

○広告主の決定方法

有料広告掲載取扱基準に照らし、最も高い見積額を提出された申込者を広告主として決定します。

○申込み期間:令和2年1月6日(月)~2月14日(金)

○申込書及び基準等については、お問い合わせ又は町ホームページよりダウンロードしてください。

詳しくはこちらから(町ホームページ)
※申込み期間中のみ閲覧できます。



【お問い合わせ】 税務課 ☎ 889-4413

毎年、1月は『償却資産』の申告月です。

『償却資産』とは、土地および家屋以外の事業の用に供することができる固定資産です。令和2年1月1日現在、南風原町内で事業を営み、償却資産を所有している法人または個人が対象です。(町内に事業用として貸付している資産をお持ちの法人、個人も対象) 対象者へは12月中旬頃申告書を送付していますが、届いていない場合はご連絡ください。

◆償却資産の一例◆

構築物	舗装路面、庭園、門、広告設備、建物附属設備など。
機械及び装置	各種製造設備等の機械及び装置、土木建設機械、太陽光発電設備など。
船舶	ボート、漁船など。航空機飛行機、ヘリコプター、グライダーなど。
車両及び運搬具	貨車、客車、大型特殊自動車(自動車税課税対象は除く)など。
工具、器具及び備品	パソコン、陳列ケース、看板、医療器具、レジスターなど。

※次の償却資産も申告が必要です。

- 遊休、未稼働のものであっても令和2年1月1日現在、使用できる状況のもの。
- 福利厚生用に供するもの。
- 個人住宅(発電規模10kw以上)・アパートに設置した太陽光発電設備等
- アパートの外構、駐車場、ルームエアコン等

申告期間

令和2年1月6日(月)~1月31日(金)

☆詳しくは税務課償却資産担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 税務課 資産税班 ☎ 889-4413

給与支払報告書の提出について

☆提出期限☆令和2年1月31日(金)※厳守

令和元年中に給与等の支払いを行った各事業主(個人及び法人)は、※給与支払報告書を上記提出期限までに提出してください。

提出の際は、収入金額、控除金額の記入誤りや、摘要欄への被扶養者・前職分の支払金額・住宅借入金等特別控除過納額、居住開始年月日等の記入漏れがないようご注意ください。(※地方税法第317条の6に基づき報告義務があります)

- ・提出場所 役場税務課(2階)
- ・提出書類 給与支払報告書(総括表、個人別明細書)

早めの提出にご協力
よろしくお祈りいたします。

【お問い合わせ】 税務課 住民税班 ☎ 889-4413

“生前贈与を考える”

子育てを間違えず、まともな子どもに育てておけば相続争いなど起きるはずがない。遺言書を遺すことによって、かえって、兄弟間の仲は悪くなりませんか。生前に遺産分割をする方法を考える!

税理士 八幡会計事務所

税理士 八幡 繁信 税理士 浦本 智香子
那覇市寄宮2丁目5番45号 電話(098)854-2440

沖縄県知事(6)第2898号・不動産全般
宅地建物取引・店舗アパート斡旋管理

大盛不動産

事務所・津嘉山1498 ☎ 889-6677
FAX 889-6688



津嘉山自動車学校

サンエーつかざんシティより八重瀬町向け200m
〒901-1117 南風原町字津嘉山593-1
TEL.889-5542 ☎ 0120-489052